

まちなか交通のらっしゃいの運賃について、道路運送法第 9 条第 5 項の規定に基づき、下記のとおり市民の皆様からご意見を募集します。

1. 意見の募集内容

現在、実証運行している「まちなか交通のらっしゃい」について、令和 8 年 10 月より本格運行を予定しています。

(1) 運賃の概要

項目	内容
運 賃	・ 現金または回数乗車券で支払い ・ 一般の方 300 円 ・ 未就学児 無料 ・ 小学生～高校生 100 円 ・ 65 歳以上の高齢者 100 円 ・ 障害者手帳などをお持ちの方 100 円（随行者 1 名も同料金） （年齢確認出来るものや学生証等を提示） ・ 10 回の乗車で 1 回分が無料となるポイントカードを実施 ※回数乗車券は 100 円券、50 円券の 2 種類 ※100 円券は 11 枚分を 1,000 円、50 円券は 11 枚分を 500 円で販売

※運賃以外の運行内容については、別途開催する尾花沢市地域公共交通会議において正式に決定されます。

(2) 運行開始日

令和 8 年 10 月 1 日（木）

2. 意見の募集期間

令和 8 年 7 月 31 日（金）から令和 8 年 8 月 10 日（月）まで

3. 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールにてご意見をお寄せください。

(1) 郵送

〒999-4292 尾花沢市若葉町一丁目 2 番 3 号 尾花沢市市民税務課（市民生活係）

(2) ファックス

0237-24-0320

(3) 電子メール

shiminzeimu@city.obanazawa.yamagata.jp

4. その他

(1) ご意見をいただく様式は任意のものとしませんが、必ず住所、氏名、電話番号を明記してください。（ご意見の内容以外は公表しません。）

(2) ご意見は、日本語で提出してください。